

令和6年度 喀痰吸引等研修

(第二号・第三号研修)

1. 目的（第二号）

平成24年4月に改正された「社会福祉士及び介護福祉士法」（昭和62年法律第30号）により介護職員等によるたん吸引等の実施について制度化されたことから、介護保険施設等において、不特定多数の利用者に対し、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に実施できる介護職員等を養成することを目的に実施します。

目的（第三号）

平成24年4月に改正された「社会福祉士及び介護福祉士法」（昭和62年法律第30号）により介護職員等によるたん吸引等の実施について制度化されたことから、居宅サービス事業所等において、特定の利用者に対し、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に実施できる介護職員等を養成することを目的に実施します。

2. 受講対象者（第二号）

特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム・養護老人ホーム（特定施設入居者生活介護）、グループホーム、障がい者支援施設（医療施設を除く）、居宅サービス事業所等（高齢・障がい）に従事している者のうち、たん吸引等、医療的ケアの必要な方への支援に携わっており、業務上本研修受講が必要な介護職員。

※所定のカリキュラムをすべて受講できる方

※施設長が推薦した方

※自施設で実地研修を実施できる体制が整備されている方

受講対象者（第三号）

障がい者支援施設（医療施設を除く）、居宅サービス事業所等（高齢・障がい）に従事している者のうち、たん吸引等、医療的ケアの必要な方への支援に携わっており、業務上本研修受講が必要な介護職員。

※所定のカリキュラムをすべて受講できる方

※事業所長の推薦がある方

※医師または訪問看護事業所等と連携し現場演習、実地研修を実施できる体制が整備されている方

3. 日程・研修会場

資料①「令和6年度 喀痰吸引等研修（第二号研修）カリキュラム」参照

資料②「令和6年度 喀痰吸引等研修（第三号研修）カリキュラム」参照

1) 基本研修

【 第二号研修 】 8月募集

WEB講義： 令和6年10月1日～令和7年1月31日（各事業所等）

筆記試験： 令和7年2月6日（OSJ研修・研究センター）

演習： 令和7年2月21日、28日（OSJ研修・研究センター）

【 第三号研修 】

◆第1回：募集7月

WEB講義： 令和9年1日～22日（各事業所等）

筆記試験： 令和6年10月21日（OSJ研修・研究センター）

演習： 令和6年10月21日（OSJ研修・研究センター）

◆第2回：募集10月

WEB講義： 令和6年12月1日～22日（各事業所等）

筆記試験： 令和6年1月20日（OSJ研修・研究センター）

演習： 令和6年1月20日（OSJ研修・研究センター）

2) 実地研修（基本研修もしくは医療的ケア修了者）

随時開催（第二号：各施設にて、第三号：対象者の居宅等にて）

4. 受講定員

第二号：25名、第三号：25名

内、基本研修定員（第二号：3名、第三号：各4名）

5. 受講料

【 第二号研修 】 90,000円(税込)：テキスト代込み ※基本研修＋実地研修

【 第三号研修 】 25,000円(税込)：テキスト代込み ※基本研修＋実地研修

実地研修のみの場合は、第二号・第三号ともに10,000円(税込)

6. 申込み方法

下記書類を揃えていただき、**記載漏れ等ないか必ずご確認の上郵送にてご送付ください。**

【 第二号研修 基本研修 】

・令和6年度 喀痰吸引等研修（第二号研修）基本研修申込書 **※公印が必要です**

・介護福祉士等の資格証の写し

【 第二号研修 実地研修 】

◆受講者◆

・令和6年度 喀痰吸引等研修（第二号研修）実地研修申込書 **※公印が必要です**

・基本研修履修証明書等の資格証の写し

・実地研修体制確認シート

・実地研修実施計画書

・実地研修実施機関承諾書

- ・同意書の写し
- ・指示書の写し
- ・喀痰吸引等業務（特定行為業務）計画書

◆指導看護職員◆

- ・「看護師免許証」の写し
- ・「医療的ケア教員講習会修了証」の写し または 「指導者養成研修修了証」の写し
- ・「講師履歴書」（様式④-1）
- ・「研修講師就任承諾書」（様式④-2）

【 第三号研修 基本研修 】

- ・令和6年度 喀痰吸引等研修（第三号研修）基本研修申込書 ※公印が必要です
- ・介護福祉士等の資格証の写し
- ・指示書の写し ※演習で使用します。演習日1週間前までにデータでお送りください

【 第三号研修 実地研修 】

◆受講者の方◆

- ・令和6年度 喀痰吸引等研修（第三号研修）実地研修申込書 ※公印が必要です
- ・基本研修履修証明書の写し
- ・実地研修実施機関承諾書
- ・同意書の写し
- ・指示書の写し
- ・喀痰吸引等業務（特定行為業務）計画書 ※ある場合のみ

◆指導看護職員の方◆

- ・「看護師免許証」の写し
- ・「医療的ケア教員講習会修了証」の写し または 「指導者養成研修修了証」の写し
（無い場合は「O2-7_様式⑦講師資格申立書」）
- ・O2-3_様式③「講師履歴書」
- ・O2-4_様式④「研修講師承諾書」

【注意】

受講申込書の受講者氏名および対象者氏名は必ず住民票と同じ表記でご記入ください。誤りがあると修了証書が無効となりますので、ご注意ください。

送り先：〒562-0012 大阪府箕面市白島三丁目5番50号
(福)大阪府社会福祉事業団 「喀痰吸引等研修」事務局

7. 証明書及び修了証書

基本研修（現場研修を除く）を修了された方に対して、履修証明書を交付いたします。
現場演習、実地研修をすべて修了された方に対して、修了証書を交付いたします。

8. その他

本研修の申込書等に記載された事項は、個人情報の規定に則り適正に管理します。受講者の決定や修了証書の作成等、本研修の円滑な運営、及び大阪府への報告に使用します。

9. 問い合わせ先

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団「喀痰吸引等研修」事務局

電話：072-724-8166 OSJ研修・研究センター 喀痰吸引等研修担当